
山梨県中北地域における保育園の非常食備蓄に関する調査

(古関美奈子、日本集団災害医学会誌17: 135-141、2012)

2015年9月18日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

この調査は災害時に対する保育園での準備が現在どの程度の水準であるかを明確化するために行ったものである。調査対象となったのは山梨県中北保健所管轄内の保育園 68 校である。調査項目として非常食の備蓄と種類、そしてその保管場所・災害時対応マニュアルがあげられる。各保育園から山梨県中北保健所に提出された栄養管理報告書をもとに、保健所の管理栄養士が給食施設巡回指導時に保育園の園長・主任保育士・管理栄養士に対して面接聞き取り調査を行った。聞き取り調査期間は平成 21 年 5 月から平成 22 年 7 月である。

調査対象のうち 68 校全ての保育園に非常食の備蓄があった。備蓄された非常食は水・パン・ビスケット・クラッカーの順に多かった。しかし保育園には様々な年齢の乳幼児が存在する。乳幼児は除脂肪体重あたりの基礎代謝量・タンパク質の必要量が高い上に災害時のストレスから病態化することが多く、それらを考慮した上で各々のライフステージに合わせた食料の備蓄が必要である。特に乳幼児用の非常食には、ミルクや離乳食といった調理に水が必要であり救助が遅れる場合には不足することが予想される。非常食の保管場所については 19.1%の保育園は災害時用の倉庫と調理場であった。非常食を複数個所に分けて保管していたのは 3 校のみであった。地震による保管庫の倒壊や浸水によって準備した非常食が持ち出せなることも想定すると、三ヶ所以上に分散させて保管すること・園庭に防災保管庫を設置して保管すること・上層階に保管することが推奨される。また今回の調査では項目に挙げられていなかったが、食料そのもののみではなく哺乳瓶や消毒液・湯を確保する方法なども災害時に重要でありさらなる調査が必要である。

災害時対応マニュアルがあったのは 70.6%であった一方で災害時対応マニュアルが存在しない保育園は 29.4%であった。災害対応マニュアル整備は病院や高齢者施設に比べて遅れている。これは前者が一日三回食事の準備をするのに対し保育園は多くて昼食と補食の二食分しか準備をしないという背景から生じたものと考えられる。山梨県は平成 25 年 3 月に、保育園を含む各給食施設を対象とした、被災状況チェック表や非常時献立例などの参考資料が掲載されている「災害時の特定給食施設等のためのマニュアル制定の手引き」を作成している。未だ災害時対応マニュアルが制定されていない園に対してこの手引きを参考にしたマニュアル作成が急がれるとともに、マニュアル整備の有無のみではなくマニュアル内に非常時の連携や対応についての記載があるかという点も今後確認する必要がある。